

努力事項 その7 (小学校)

「学校教育指導の重点」の図画工作の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下について考えてみます。

日々の学習における作品や親しみのある
美術作品等の展示場所や飾り方を工夫し、
学校が造形的な空間になるようにしましょう。

1 これは、どういうことなのでしょう？

小学校学習指導要領解説図画工作編には、次のように書かれています。

校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。

学校という場所は、児童の楽しいアイデアや工夫などが見られる造形的な空間であることが望まれる。

展示作品は、日々の学習の成果である作品や学校に永く残す作品、外国の児童の作品、親しみのある美術作品、自分たちの表現の過程を記録した展示物などが考えられる。

展示の場所や方法については、掲示板だけでなく、踊り場の隅、壁やフェンス、廊下の上部の空間を生かすなどが考えられる。児童が自分の作品に合った展示場所を見付けたり、児童の思いが伝わりやすいように展示の仕方を工夫したりする必要がある。その際、耐久性や安全性に十分に配慮する必要がある。

また、展示は、児童の作品を通して学校と保護者や地域の連携を深める効果もある。例えば、地域の公共的な施設などに児童の作品を展示したり、そこで作品の説明をしたりすることで、児童の造形活動の素晴らしさを広く伝えることができる。児童の作品の展示については、作品だけでなく、表現の過程を写真やビデオなどで記録したものを紹介する。その場で造形遊びを公開するなど、多様な方法が考えられる。その際、絵の具の重なりなどを手がかかりに製作の順番をたどったり、児童の感想文をもとにししたりしながら、教師が作品の解説を行うことも効果的である。

(小学校学習指導要領解説美術編 第3 指導計画の作成と内容の取り扱い 3 P. 65)

ポイントをまとめてみます。

- (1) 掲示板だけでなく、踊り場の隅、壁やフェンス、廊下の上部の空間を活用しましょう。
- (2) 展示場所の耐久性や安全性に配慮しましょう。
- (3) 地域の公共的な施設にも展示してみましょう。
- (4) 作品の説明を添えるようにしましょう。
- (5) 写真やビデオで表現の過程を紹介しましょう。
- (6) 教師が作品の解説を行うことも効果的です。

上記内容を踏まえて、校内にとどまらず、地域の施設も含めて展示を工夫し、児童の環境を造形的なものにしていきましょう。



今回は、中学校の努力事項「学校や生徒の実態に応じ、小学校や高校との接続や3年間の学習を見通し、表現及び鑑賞の相互の関連を図り、生徒の資質や能力を高めることができるように指導計画を作成する。」について考えてみます。

8月30日（金）頃アップの予定です。